

豊健障第813号
平成28年8月9日

指定障害者支援施設
指定障害福祉サービス事業所 } 代表者 様

豊中市健康福祉部長

警察との協力・連携体制の構築について

先般、発生しました神奈川県相模原市の障害者支援施設における殺傷事件を受けて平成28年7月26日付けの本市通知文書で、各施設等において、改めて安全管理の強化・徹底を図っていただくようお願いしたところです。

また、厚生労働省より平成28年7月26日付けで施設入所者等の安全確保に関する通知文書（別紙参考資料）が発出されているところであり、その中で「日頃からの警察等関係機関との協力・連携体制の構築、有事の際の迅速な通報体制の構築」に留意することとされています。

そのため、今般、大阪府警察本部と協議・調整を図り、府警本部から各警察署長等に対して、別紙のとおり平成28年8月8日付けで「社会福祉施設等における入所者等の安全の確保について」を通知していただきましたのでお知らせします。

つきましては、各施設等におかれましては、地域の警察署等と十分に連携していただき、一層の防犯・安全管理体制の強化に努めていただきますようお願いします。

なお、今後、厚生労働省において、施設等の防犯対策に関するガイドラインが作成される予定ですが、それまでの間の参考資料として、下記の指針をご紹介します。

「児童福祉施設における児童等の安全の確保に関する指針」

<https://www.police.pref.osaka.jp/05bouhan/anzen/shiryo/pdf/sis-kenpuku.pdf>

※この指針は、あくまで児童福祉施設が対象ですので、各施設等の状況に応じて活用願います。

豊中市健康福祉部 障害福祉課 事業所係

電話 06-6858-2230（直通）

FAX 06-6858-1122